

2010年10月 6 日

日本労働組合総連合会
会長 古 賀 伸 明

「休暇改革国民会議」の開催にあたって

日頃から連合運動へご理解いただき深く感謝を申し上げます。本日は、連合の機関会議のため出席できず大変申し訳ありません。

連合は、「休暇改革」について議論する国民会議が設置されたことについて歓迎するとともに、政府の「新成長戦略」の7つの柱のうちの一つである「観光・地域活性化戦略」における「訪日外国人を2020年初めまでに2,500万人、将来的には3,000万人。経済波及効果10兆円、新規雇用56万人」については極めて重要な政策であり、その一貫である「休暇改革」についても議論に参画していきたいと考えております。

一方で、2010年6月から7月にかけて、経済産業省と観光庁が実施した「休暇分散化アイデアボックス」においては、「休暇取得の分散化は効果がない」とする意見が67%、「休暇取得の分散化にはメリットがない」とする意見が69%を占めるなど、国民の3分の2以上が「休暇取得の分散化」の本格実施に向けて強い懸念を示しているのも事実です。

連合は、「休暇取得の分散化」による観光需要の顕在化に向けては、国民各層の合意を図ることが極めて重要であると考えます。また、中小事業所で働く労働者を含め、休暇を取得できる環境を整備することが必要です。年次有給休暇の取得率は2008年現在で47.4%に留まっており、政府の「新成長戦略」の成果目標に掲げられている「2020年初めまでに年次有給休暇の取得率70%」の達成に最優先に取り組むことが重要と考えます。具体的には、年次有給休暇の最高付与日数の25日（現在20日）への引上げ、最低付与日数の20日（現在10日）への引上げをはじめ、「計画的付与制度」や「時間単位付与制度」の活用を図り、年次有給休暇の取得促進につながる施策を展開すべきと考えております。

最後になりますが、この会議において、「休暇取得の分散化」ととどまらず、労働者が真に休暇を取りやすい環境の確立に向け、国民的な合意形成の確立を基本に、慎重に議論を行っていくことが重要であると考えております。

以上

休暇改革国民会議に期待すること

東京都杉並区教育委員会

教育長 井出隆安

今日、私たちの暮らす社会は、少子高齢化の急速な進行や都市型社会への移行などを背景に、これまで経験することのなかった様々な課題に直面しています。隣近の付き合いや町会等の地域活動への参加が少なくなり、防犯や防災を始め生活の安心・安全を確保し地域での生活を維持していくために必要な社会的諸機能が弱体化しています。

教育の分野においても例外ではありません。いうまでもありませんが、子どもは学校だけでなく家庭や地域社会の力によって育てられます。一昔前までは、学校と家庭・地域の三者がそれぞれ役割を分担し、互いに補い合いながら子どもを教育してきました。しかし、家庭の教育力の低下や地域社会の空洞化により三者の役割が十分機能しなくなり、子どもの健全育成に負の影響を及ぼしています。

休暇改革国民会議において、働き方と休み方の在り方を見直し、国民の間に「豊かな生活」とは、また「豊かな国」とは何であるかという議論を喚起することは大いに意義のあることです。

国を挙げて休暇改革に取り組むことによって、社会的にも教育的にも大きな効果を期待できます。社会的効果としては、ワーク・ライフ・バランスの充実、豊かな余暇時間による生活の質の向上が挙げられ、その成果は地域コミュニティの活性化に繋がります。また、教育的効果としては、家庭の教育力の向上、地域参加や学校外での多様な体験機会の増加等により、児童・生徒の学力向上・健全育成における成果が期待されます。

文部科学省が行った全国学力調査の分析では、保護者の意識や行動と子どもの学力の間には有為な相関が見られると指摘されています。親の態度と子どもの学習性向をみた場合、子どもにいろいろな体験の機会を作るよう意識している親の子どもは「総合的な学習の時間」の勉強を好み、また、その子どもたちの国語の正解率が他に比較して概ね高いというものです。もちろん、このことだけで学力と体験機会の関係を論じることはできませんが大いに参考とすべき内容であると考えます。

ところで、「子どもたちの家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、『ゆとり』の中で生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など、様々な活動や経験をする機会を増やすために（中略）、学校、家庭、地域社会が連携し、子どもたちが、豊かな体験ができるよう、互いに協力する必要があります。」という訴えを覚えていませんか。これは「学校週五日制」を完全実施するに当たり、文部科学省が発したメッセージの一部です。近年、日本の児童・生徒の学力低下が指摘され、いわゆる「ゆとり教育」はその元凶であるかのように言われていますが、このメッセージに託された主張は決して間違ったものではないはずです。

休暇改革国民会議における議論を通して、日本国民一人一人が「豊かさとは何か」、「幸福とは何か」ということを真剣に考え、働き方や生き方、子育てや地域参加の在り方、そして教育や政治の在り方を問い直す機運が広がることを期待します。

(22.10.4)

第1回休暇改革国民会議への意見

山形県知事 吉村美栄子

○国民の祝日を春と秋にまとめ、大型連休化することに関しては、観光面での効果が期待できるものと考えます。

昨年9月の大型連休では、山形県内の主要な観光立ち寄り施設（10施設）の入込みが前年度より倍増しており、高速道路のETC休日特別割引の効果とともに、大型連休化の効果が大きかったものと考えています。

○しかし、全国を5ブロックに分けて分散化することに関しては、既存の観光行事等への影響が懸念されることから、十分な議論が必要であると考えます。

山形県としての実情を考えれば、

- ・成人の日を移行させた場合には、スキーシーズン中の休日が減ることにより、スキー場への入込みに大きな影響が懸念されます。
- ・現在のGW期間中に開催されている恒例の米沢上杉まつりのような大型イベントへの集客への影響が懸念されます。

○なお、今後、農業や製造業、流通業など、他産業の意見を聞く必要があると考えております。

「休暇取得分散化案」について

観光需要を喚起するために、休暇を取りやすくしようとする考え方については理解できる。

しかし、このたびの「休暇取得分散化案」については、経済活動や教育など社会生活全般にわたる変化が想定され、大きな社会改革につながると考えるが、現状では県民が現実のものとして理解しているとは思われない。

まずは、制度案の周知や各種データ等の情報を公開し、より広範に議論を深めていくことが必要である。

石川県知事 谷本正憲

休暇改革のための国民会議の立ち上げに向けてちょっとひとこと

▶ 「休暇改革」のための「国民会議」を立ち上げるなんて、ちょっと前なら考えられなかったと思います。その検討の一員に加えていただいて、本当にうれしく思います。

きっといろんなご意見があるでしょうし、そのためにいろんな人がメンバーになっているのだらうと思いますが、ぜひ「こうしたいんだあ」という溝畑長官の熱い思いをまず聞かせてください。

▶ 僕は今日は来ることができずに申し訳ありませんでした。

ふたつ提案をします。(でも実質的にはひとつかもしれません。)

「国民会議」なのだから Ustream を使って会議の様子をアップしていただくとどこにいても僕は会議の様子を見ることができるようになりますし、それをごらんになっておられる方からツイッターで参加していただくこともできると思います。いかがでしょうか？

さらにいえば、Ustream だと発言ができないので、テレビ会議システムによる参加の道を拓いていただくと僕のようなモノにとってはとてもうれしいです。

とにかくワイワイやりましょう。

▶ 「次回は必ず」と期しています。日程調整の連絡をできるだけ早めにいただければ出席できる可能性も飛躍的に増大するかと思いますのでなにとぞそのあたりよろしくをお願いしますね。

2010(平成22)年10月6日

佐賀県 知事 古川 康

 SAGA PREFECTURAL GOVERNMENT

休暇取得促進に関するメッセージ

学生団体 ivote 代表

東京大学法学部 原田 謙介

○大学生はゴールデンウィーク・秋の連休といったところで、全国の学生を対象にした合宿型のイベント・大会等が行われることも少なくない。

○休日分散化によりこのような機会が、長期休暇のみに絞られることになり、もったいなく思う。

○休日分散化の際、全国の大学の休講日についてなんらかの考慮をしてほしい。